

# 令和 5 年度被措置児童等虐待事案の公表について

(令和 6 年 6 月 1 日現在)

児童福祉法第 33 条の 16 及び同法施行規則第 36 条の 30 に基づき、令和 5 年度に東京都において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

## 1. 虐待案件受理の状況 \*1

令和 5 年度 要対応件数 (A+B)	令和 4 年度以前 継続件数 (A)	令和 5 年度 新規受理件数 (B)	調査報告	内訳			備考
				虐待該当	非該当	判断不可	
54 件	19 件	35 件	39 件	21 件	14 件	4 件	令和 5 年度要対応件数 54 件のうち、15 件は調査継続

## 2. 被措置児童虐待の状況 (令和 4 年度以前受理分も含む)

### ア 被害児童の性別 \*2

男子	女子	不特定多数
15 名	24 名	0 名

### イ 被害児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生等
5 名	17 名	12 名	5 名

### ウ 虐待の種類 \*3

身体的	心理的	性的	ネグレクト
16 件	10 件	0 件	1 件

### エ 施設種別

社会的養護 関係施設	里親等	一時保護 施設等	障害児 施設等
18 件	0 件	1 件	2 件

### オ 加害者の職種 \*4

施設職員等	里親等
24 名	0 名

## 3. 都が講じた措置等 \*5

文書による指導	25 件
里親認定登録取消	0 件

\*1 受理した案件については、調査結果も含め東京都児童福祉審議会子供権利擁護部に報告。

\*2 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当 21 件のうち、6 件で被害児童が複数名となっている。

\*3 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当 21 件のうち、1 件で心理的虐待とネグレクトの重複、5 件で身体的虐待と心理的虐待の重複があった。

\*4 「1. 虐待案件受理の状況」の虐待該当 21 件のうち、2 件で加害職員等が複数名となっている。

\*5 調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、施設等に対する注意喚起、助言を実施している。